

奨学生募集要項

コード・奨学金名	654 本庄国際奨学財団
設立趣旨	公益財団法人本庄国際奨学財団は、株式会社伊藤園代表取締役会長本庄正則氏が、個人の保有資産と株式会社伊藤園の株式100万株を基本財産、1億円を運用財産として寄付をし、平成8年12月25日文部大臣より設立を許可され、平成10年3月には特定公益増進法人に認定されました。主に発展途上国とその地域の平和的発展を願って、将来のリーダーとなり得る優秀な学生に対して、奨学金援助を行なっています（平成24年公益法人認定）。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	大学院生：①月額20万円を1年間～2年間 ②月額18万円を3年間 ③月額15万円を4～5年間 *いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限を奨学期間とし、支給開始後のコース変更は不可。
採用予定者数	3～5名（全国の大学で公募）
採用期間	正規の修業年限内
応募資格	1. 日本国籍を持つ者。 2. 2019年4月現在大学院に在籍している者。または2019年4月に入学を予定している者。申請時に在籍していない場合も応募可能。ただし2019年秋入学を予定している者は応募不可。 3. 専門職大学院は原則対象外だが、研究計画書を提出できる場合は応募可能。 4. 博士課程在籍者は1983年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1988年3月31日以降に生まれた者。 5. 大学院修了後、母国において仕事をする意思のある者。 6. 国際親善や交流に理解を持ち、財団の行事等に積極的に参加・協力できる者。
出願期間	2018年9月15日（土）～2018年10月31日（水） 当日消印有効 *この奨学金は公募ですので、各自で直接財団へ申請を行ってください。
採用決定時期	2019年3月中旬
支給開始時期	2019年4月以降より支給開始
面接	第一次選考合格者に対し2019年2月1日～2019年2月15日に東京都内にて実施
応募方法	1. 以下の財団HPより募集要項や申請書類をダウンロードする。 http://www.hisf.or.jp/ 2. 財団HPの応募フォームから必要事項を入力、送信し、受付番号を取得する。 3. 取得した受付番号を奨学金申請書の右上に転記する。 4. 財団HPにある「宛名ラベル様式」を印刷し、受付番号を記入して、A4サイズの封筒で郵送する。
提出書類	①奨学金申請書・履歴書・身上書（指定用紙・写真貼付） ②成績証明書（出身大学学部のものとして現在の課程および前課程のもの） ③研究計画書 ④指導教授の推薦状（親展書、書式自由） ⑤在学証明書、入学許可書、合格通知書など、在学または入学を証明できる書類 *詳細は財団の募集要項を参照。
備考	*他の奨学金との併給は不可。 *奨学金受給中はアルバイトをしてはいかない。ただしティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなどは除く。 *採用者は、毎月事務局長と面談するほか、財団で行う行事等に参加すること。 *大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加すること。

掲示期限：2018/10/31